

8

2007
平成19年8月
No. 419

広報 いで



井手の元気をお届けしました

6月30日（土）、KBS京都の生放送番組「de
ちゅう」で、井手町が取り上げられました。

撮影は、いづみ人権交流センターで行われ、町内
で活動されている団体や特産品などの紹介がされま
した。



いでのまちがど



子育て支援センター オープン



挨拶を述べる汐見町長

7月19日(木)、子育て支援センターのオープンングセレモニーが、玉川保育園内にある同センターで行われ23組の保護者らが出席しました。開会にあたり、汐見町長は「当センターは、育児不安等についての相談・助言や子育てサークルの育成・支援、子育て情報の提供等に活用していきたい。また、子育て中の

お母さん方が気軽に話し合える交流の場として利用してほしい」と挨拶。その後、「ひなたぼっこ(異敦予代表)による絵本の読み聞かせや、童話「おおきなかぶ」をパネルシアターで披露。最後に職員の紹介、事業概要の説明などが行われました。



パネルシアターを披露するひなたぼっこのメンバー



たのしい絵本に夢中の出席者ら

薬物乱用はダメ

7月19日(木)、いづみ人權交流センターで、泉ヶ丘中学校の全校生徒が薬物乱用防止について学習しました。

この取り組みは、夏休みを前に薬物の恐ろしさを学んでもらい、楽しく夏休みを過ごしてもらおうことを目的に行われました。



薬物の恐ろしさを学ぶ泉ヶ丘中学校の生徒達

駒校長は、「夏休み中、様々な誘惑があるが、今日学んだ事を思い出し、正しい道を選んでほしい」と挨拶。その後、薬物によって悲惨な人生を歩んでしまった人を題材にしたビデオ上映や、講師である田辺警察署生活安全課の齋藤均さんから薬物についての話があり、生徒達は真剣に聞いていました。

長年に渡る活動が 評価されました

6月25日(月)、南部源氏ポータルを守る会(松尾昌利会長)が、京都府の地域力再生功労者団体表彰受賞の報告に役場を訪れました。

この賞は、地域活動に積極的に取り組み地域力の向上に貢献した住民や団体に贈られる賞です。

同会による、地域在来種の水タルの乱獲防止の夜間パトロールや河川清掃などの活動が高く評価されました。



表彰を報告する松尾さん

井手町消防団 完全優勝を飾る

7月29日(日)に第19回京都府消防協会綴喜支部消防操法大会が開催されました。



ポンプ車操法の部優勝の第二分団第4部のみなさん



小型ポンプ操法の部優勝の第一分団第四部のみなさん

綴喜各地の4市町の消防団員が小型ポンプ操法とポンプ車操法の2部門で訓練の成果を競い、井手町消防団は両部門で見事優勝を収めました。

●大会結果

▽小型ポンプ操法の部
第1分団第4部(上井手区) 優勝

▽ポンプ車操法の部
第2分団第4部(北部区) 優勝

玉川・多賀・いづみ保育園で納涼大会が行われました。

(写真は、左：玉川保育園、中：多賀保育園、右：いづみ保育園です。)



Monthly photo album

すなっぴいで

◀ 6月30日(土)、山城勤労者福祉会館で子ども会育成協議会(北野利香会長)主催の子ども会交流大会が開催され、児童・保護者ら約80人が参加しました。
インストラクターの笛を合図に、輪になったり、ボールを取り合ったりして、交流を深めました。

▶ 6月28日(木)、多賀小学校の4年生28人が授業の一環として、多賀浄水場を訪れました。

水道課の職員から水道の仕組みについて説明を受けた後、浄水場内の施設を見学しました。

また、「この場所に浄水場を作ったのはどうして」「水をきれいにするにはどれくらいかかりますか」など事前に受け付けた質問に職員がわかりやすく答えていました。

その答えを生徒達は熱心にメモしていました。



▶ 7月18日(水)、多賀保育園の年長組13人が、ブルーベリー畑で収穫を行いました。

この畑は、NPO法人ナチュラル(木田重治理事長)が、同メンバーの丸山俊也さん所有地の竹林を伐採し、整備したもので昨年の10月頃に、約200本の木が植えられました。

収穫されたブルーベリーは、ジャムにしておやつやヨーグルトと一緒にいただきました。

▶ 7月20日(金)、自然休養村管理センターで、125人の出席のもと井手玉川大学開講式が行われました。

同大学は、高齢者に生きがいをもってもらい、教養を高めてもらうことを目的に毎年開催されています。本年は、全7回の講座を予定。

開講式の後、第1回目の講座として「趣味で輝く いきいき生活」と題し、町内在住の近藤隆一さんによるトランペット演奏が行われました。

「黒い花びら」など懐かしの歌、全5曲を演奏。出席者らは演奏に合わせて楽しく歌っていました。



快適な生活環境は 下水道整備から

ただいま、普及率93.8%です

進んでいます下水道事業

平成19年度
公共下水道予算 **5億4800万円**

井手町では下水道事業に昭和60年度より着手して22年が経過し、本年3月末には、住民の93.8%にあたる約8,100人の方が下水道を使用できることになりました。

そのうちの約76%にあたる約6,100人の方が水洗化工事等を完了し、下水道を利用されています。

今年度も引き続き下水道整備を推進するため、事業費約2億2900万円の予算を計上し、整備を進めています。

なお、工事期間中は、通行や騒音などで周辺住民の方々にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎一日も早く排水設備工事を！
下水道が整備された区域では、供用開始の日から

- 浄化槽の便所は6ヶ月以内
- くみ取り便所は3年以内

に接続工事を行わなければならないことになっていきます。供用開始後、3年以上を経過した地域で、下水道に未接続の家庭は、早期に接続していただきませうようお願いいたします。また、対象家屋の個別訪問も予定しておりますので、重ねてお願いいたします。

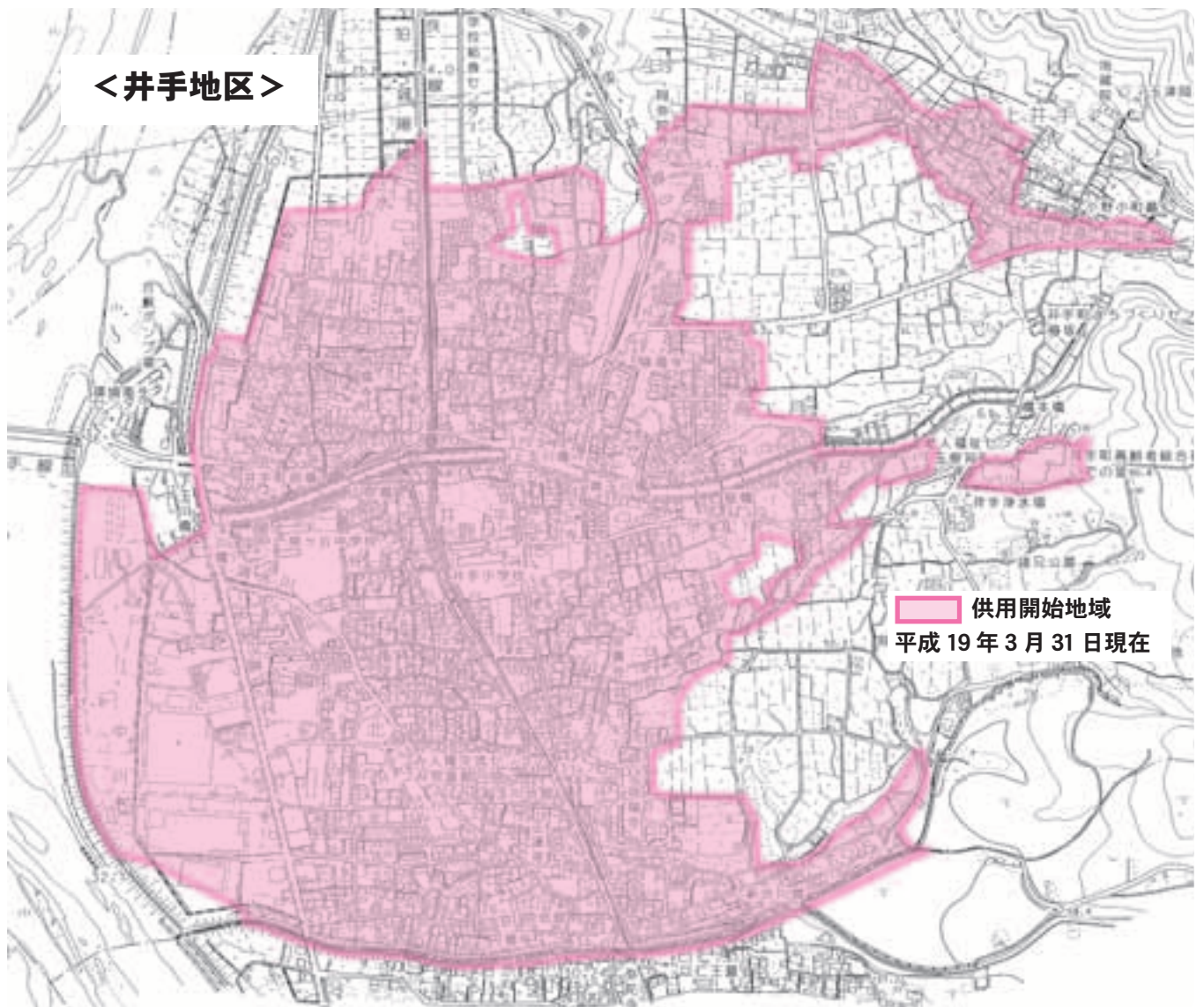
なお、排水設備工事に際しては、町指定の排水設備指定事業者でなければ接続申請及び工事の施工をすることはできません。

◎下水道使用料に関する届出事項について

下水道の使用開始・休止・再開・異動・変更等に関することは、すべて届出制になっていきますので、次の記載事項に該当する場合は、すみやかに下水道課に届け出て下さい。

【届出事項】

- ①井戸水使用世帯において世帯人員に変更があった時（一部の転入、転居、転出、出生、婚姻、死亡等）変更後の人数により下水道使用水量（井戸水認定量）及び使用料が変わります。水道のみ使用の場合は、メータ検針量が使用水量となるため、届出不要です。
- ②使用区分を変更した時（井戸水をやめて水道を引いた、水道と井戸水の両方を使っていたが井戸水を廃止した等）



井戸水認定量の算出を中止します。

③引越しの時（転入、転出等）下水道使用料の請求を開始、又は中止します。

④長期間上下水道を使用しない時

使用しない期間の下水道使用料の請求を中止します。この場合、使用開始時も届出が必要となりますのでご注意ください。

なお、①②については、届出書の提出があった月の翌月から変更となります。

◎下水道を正しく使いましょう
下水道は何でも流せるもので

はありません。野菜くず・残飯などの生ゴミやタバコ・ガム・廃油等、水に溶けないものは流さないでください。

例えば、コップ一杯の油（約200ml）を下水道に流すと、川や海に安全に返すためには約60トン（浴槽200杯分）の水が必要になります。油は新聞紙等で吸い取って、燃えるゴミとして処分して下さい。

もし野菜くずや油類を流してしまうと、それらが「溜ます」にたまり、排水が詰まって流れないことがあります。また、川や海を汚染しているオイルポールの油は、油などの成分が下水道管を流れている間に変形して白いかたまりとなり、ボールのようになったものになるので、「溜ます」を定期的に網目のひしゃくなどを使って掃除してください。

<多賀地区>

◆下水道に関するお問い合わせは、役場下水道課（電話82-6170）までご連絡ください。

乳幼児医療制度が 拡充されます

本町では、子育て支援、少子化対策の一環として、平成19年9月診療分より、入院医療費に係る助成の対象者を、現行の「小学校就学前」までを、「小学校卒業」までに年齢を引き上げます。

これにより、出生から小学校卒業までの入院に係る医療

費は、1ヶ月200円のみとなります。（入院時の食事代等は除く）

また、受給者証の名称も「乳幼児医療費受給者証」から「京都子育て支援医療費受給者証」に変更になります。

今回の拡充により、新たに対象となる方につきましては、8月中旬頃に郵送にて申請書を送付しますので、必要事項を記入のうえ、役場福祉課まで提出してください。

現在、受給されている平成13年4月2日以降の生まれの方につきましては、申請は不要です。8月下旬に新しい受給者証を送付いたします。従前の受給者証は、役場へ返還してください。

お問い合わせは役場福祉課（82-6165）まで。

井手町木造住宅耐震診断士派遣事業のご案内

井手町では、木造住宅の耐震診断を希望される住民に対し、耐震診断士を派遣する事業を実施しています。

<対象となる住宅>

○次の要件をすべて満たす木造住宅が対象となります。

- ①1戸あたりの床面積が240㎡以下で、各住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。（1戸建て住宅・長屋 住宅等が対象）
- ②昭和56年5月31日以前に着工し、完成しているもの。
- ③簡易耐震診断（建設課で配布します）の診断結果の評点が9点以下であること。

<募集戸数>

10戸（申込み多数の場合は先着順）

<派遣する耐震診断士>

京都府に木造住宅耐震診断士として登録されている者

<必要な費用>

2,000円（耐震診断1戸あたりの自己負担額）

<必要書類>

○申込みに必要な書類は次のとおりです。

- ①井手町木造住宅耐震診断士派遣申請書（長屋住宅の場合は全住戸の申込みを同時に提出。所有者と居住者が異なる場合は 同意書を添付）
- ②簡易耐震診断結果書
- ③建築年月、所有者がわかる書類（次のいずれかの書類）
 - 建築確認通知書又は検査証の写し
 - 住宅の登記簿謄本
 - 建築確認の奥書証明
 - 固定資産税の課税奥書証明

<申込期間>

平成19年11月30日（金）まで

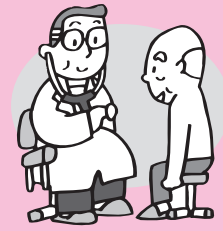
<その他>

- ①申込みできる方は、対象住宅の所有者又は居住者です。
- ②派遣申込書と簡易耐震診断結果書は、建設課でお渡します。
- ③所有者と居住者が異なる場合は、賃貸契約書など所有者と居住者がわかる書類が必要です。
- ④本耐震診断は「一般診断法」による耐震診断であり「精密診断」ではありません。

<お問合せ・お申込み先>

井手町役場事業部建設課（TEL82-6167）

保健センターよりお知らせ



基本健康診査を受けましょう

7月2日～9月29日の間に1人年1回、町内の委託医療機関において40歳以上の方を対象に実施しています。

勤務先などで定期的に健康診査を受けることができる人は除きます。

すでに申し込みをされ受診票が届いている方は、忘れずに受診してください。

また、申込をされていない人で受診を希望される人は、先に配布しました「各種健(検)診のお知らせ」に添付している申込はがき又は官製はがきに必要事項を記入し、保健センターまで送付してください。

なお、申込用のはがきは保健センター、役場衛生課、賀泉苑にも置いてありますのでご利用ください。

子どもに熱がでたときは

もし夜間や休日子どもに発熱などの症状がでたときは、小児科の当直医を置く(表参照)病院を利用してください。

なお、受診の際は保険証を持参して下さい。

| 曜日 | 病院名 | 時間帯 | 問い合わせ先 |
|----|----------|-------------|---------|
| 月 | 第二岡本総合病院 | 午後8時～翌日午前8時 | 44-4511 |
| 火 | 宇治徳洲会病院 | | 20-1111 |
| 水 | 第二岡本総合病院 | | 44-4511 |
| 木 | 宇治徳洲会病院 | | 20-1111 |
| 土 | 田辺中央病院 | 午前8時～翌日午前8時 | 63-1111 |
| 日 | | 午前8時～翌日午前8時 | |
| 祝 | | 午前9時～翌日午前8時 | |

◆宇治徳洲会病院は当番日以外でも実施されていますが、受診される際は確認してください。

京都府山城北保健所難病相談(神経系)について

日時/9月18日(火)
午後1時～3時半

場所/京都府山城北保健所
対象者/神経系難病及びその疑いがある方やその家族

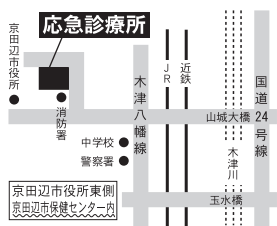
*神経系難病とは・・・パーキンソン病、多発性硬化症、脊髄小脳変性症、重症筋無力症など

内容/専門医による個別相談と指導・助言

担当医師/独立行政法人国立病院機構 京都府病院リハビリテーション科医長 岡伸幸 医師
定員/6名

申込先/8月20日(月)から受け付けます。京都府山城北保健所保健室感染症・難病担当 (TEL 21・2911) まで

〈内科・小児科〉
京田辺市休日応急診療所
診療受付時間:午前8時30分～午後2時30分
TEL 0774-63-2662



日曜・祝日の応急診療

まちづくり協議会団体紹介

万灯呂山の歴史を守る会 (川野 博司会長)

今年も8月16日に万灯呂山大文字の送り火の点灯を行います!!

同会は、万灯呂山の歴史を探求し、自然と歴史を守り井手町の文化振興と地域社会の発展に寄与することを目的に平成12年3月に発足。

主な活動としては、万灯呂山大文字の送り火点灯、同山展望台周辺の清掃や進入道路の草刈りを行っています。

この万灯呂山大文字は、もともとお盆に先祖の霊を送るため平成6年に電球60個を点灯させたのが始まりです。

大文字は、同山展望台から北西の方角にある共同墓地からよく見えるように設置されていますので、当日はご家族そろって楽しんでください!



- OPEN 午前9時～午後5時
- 休館日 毎週火曜日・金曜日

お茶のサービスやコーヒーを販売していますので、お気軽にお越しください



大文字点灯に向けて準備をする会員(写真は以前のものです)

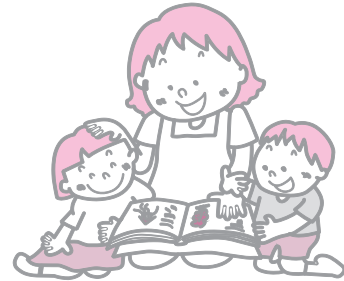
同和問題の解決を
みんなの手で

人権について考えよう！

人権学習会のお知らせ

いづみ人権交流センターでは、差別のない明るい社会をめざし、人権意識の高揚を図ることを目的に、人権問題啓発事業「人権学習会」を開催します。今回は、「子どもの人権」について学習します。

参加を広く呼びかけていますので、ぜひこの機会にお申込みください。



- ◇日時 8月29日(水) 10時00分～11時30分
- ◇場所 いづみ人権交流センター 研修棟
- ◇内容 [テーマ] 「こどもの人権としつけ」
[講師] 奈良県解放保育研究会
事務局長 岡田 佐代子 さん

◇対象 16歳以上の町内在住または在勤者

◇持ち物 筆記用具

◇申込み 8月24日(金)までに、いづみ人権交流センターへ直接または電話かファックスでお申込みください。その際、名前・住所・地区名・電話番号をお知らせください。

※保育ルームを利用される場合は8月20日(月)までにお申込みください。

その際、保育ルームを利用される子どもの名前・年齢・性別もお知らせください。

◇その他 ●本事業では、乳幼児を抱える皆様に安心してご参加いただけるよう、保育ルームを設置しますので(対象は生後6ヶ月以上で就学前の子ども)、お気軽にご利用ください。

●詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。

(TEL: 82-3380 FAX: 82-4112)

教育の窓



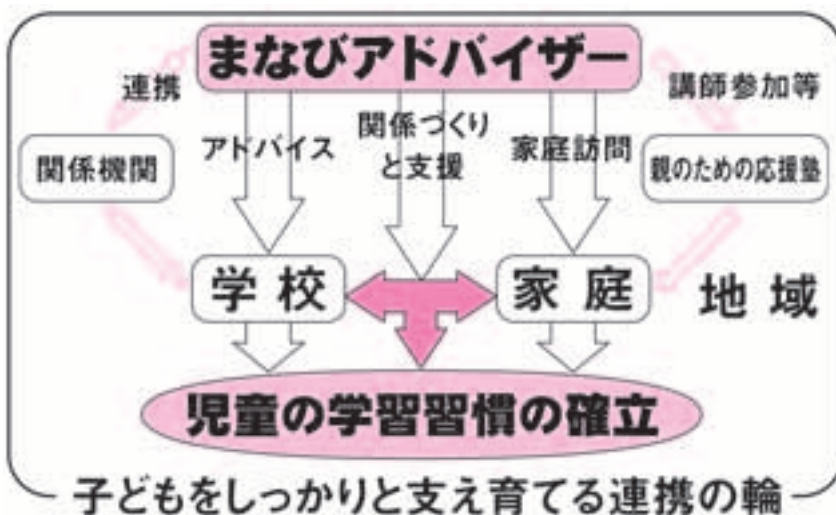
みなさん こんにちは。
今回は、「まなびアドバイザー」について紹介します。

まなびアドバイザーは、小学校の早い段階から基本的な生活習慣を確立させ、学習習慣が身につくように学校の内外において家庭と連携しながら取組を支援します。この事業は、京都府の「学習習慣確立支援事業」として今年度から新たに始まったもので、4月から井手小学校に1名(週28時間)配置されることになりました。

まなびアドバイザーには、この春に井手小学校を退職された飯田悦子先生になつていただき、さっそく低学年の学習支援や家庭訪問等を通じた相談活動が始まっています。子育ての悩みや家庭学習の習慣づくり等、気軽に「ご相談ください」。

(連絡先 井手小学校 TEL 82-2119)
小学校低学年の時期に学習習慣が身につけられるかどうか、その後の学習への姿勢や学力の伸長を大きく左右します。また、この時期は遊びを通して体験や体づくりも大事です。小

学校でも、こうしたバランスを考えた指導を行っています。まなびアドバイザーは、この大切な時期の子育ても含めて、学習習慣の土台づくりを支援します。保護者と学校と地域をつなぐ「子育て・学び」のコーディネートとしての役割も担いますので、子どもをしっかりと支える育てる連携の輪(ネットワーク)が広がるよう、保護者や地域のみなさまのご支援をよろしくお願いいたします。



「親のための応援塾」・・・小学校就学前の子どもを持つ保護者を対象に「応援塾」を開設。子育てワークショップ、親の先輩との交流等実施。



児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受給されている方へ

児童扶養手当の現況届は、8月31日まで、特別児童扶養手当の所得状況届は、9月10日までに、必ず提出して下さい。届出によって引き続き受給できる資格があるかどうかを審査し、この手当を引き続き受けられる場合には、新たに証書が交付されます。

注意

届出を2年間続けて出さないままにしておくと、手当を受ける資格がなくなります。また、所得制限により手当の支給が停止になっている人も、2年間届出を出さない場合も同様に手当を受ける資格がなくなします。

※お問い合わせは、住民課児童扶養手当担当 (Tel 82・6164) まで

母子家庭人間ドックについて

募集定員／府山城北保健所綴喜分室管内で

42名

募集締切／9月7日(金)まで

受付場所／井手町役場福祉課

受診期間／平成19年12月～平成20年3月

(土、日、祝日を除く平日の午前中。ただし、年末・年始は休み)

※お問い合わせは、府山城北保健所綴喜分

室地域福祉担当 (Tel 63・5747) まで

「きょうと子育て応援パスポート事業」スタート

7月28日(土)から「きょうと子育て応援パスポート事業」がスタートしました。この事業は、子育て家庭を社会全体で応援するため、企業・店舗等、京都府、市町村が協働して取り組んでいます。

子育て家庭にパスポートを発行し、協賛店舗に提示すると各店舗の独自のサービスを受けることができます。

パスポートは18歳未満のお子さんがおられる家庭に対し、学校・幼稚園・保育所で順次配布しています。

学校等に属していないお子さんや妊娠中の方がおられる家庭、学校等で受け取っていない場合については福祉課でパスポートを配布しています。

※お問い合わせは、京都府保健福祉部ごとも未来室 (Tel 075・414・4581) まで

平成19年度自衛官等募集案内

募集種目／航空学生、一般曹候補生、2等陸・海・空士(男子・女子)
受付期間／8月1日(水)～9月7日(金)
ただし、2等陸・海・空士(男子)は、年

間を通じて行っています。

※お問い合わせは、宇治地域事務所 (Tel 44・7139) まで

救命講習会に参加しませんか

突然のけがや病気は、いつ、どこで起きるか予測出来ません。

心筋梗塞などの際に見られる心室細動(心臓のけいれん)は、除細動(電気ショック)を行うのが1分遅れる度に7～10%の割合で救命率が低下していきます。

そのような突然の状況に対処する為には救命手当の知識が必要です。

誰もが簡単に出来る心肺蘇生法(AED・人工呼吸・心臓マッサージ)の講習会です。積極的に参加し救命手当を学びましょう。

日時／9月2日(日) 午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署 会議室
定員／10名程度
参加費／無料

受付期限／9月1日(土)

※お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000) まで

住宅用火災警報器設置していますか

消防法が改正され、戸建住宅店舗併用住宅、共同住宅に住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

家族を守る住宅防火のチェックポイントとして、寝室・階段・台所などに住宅用火災警報器を設置しましょう。

※お問い合わせは、京田辺市消防本部予防課 (Tel 63・7826) または、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000) まで

スポーツ

【町民バドミントン大会】

日時／9月9日(日) 午前8時半～
場所／山城勤労者福祉会館

※お問い合わせは、体育協会事務局 (Tel 82・5700) まで

講座・教室

【和太鼓交流教室】

日時／8月14日(火)・15日(水)・28日(火)
／9月5日(水)

いずれも午後7時～9時
場所／自然休養村管理センターホール
【和太鼓教室 サークル】

日時／8月18日(土)
／9月1日(土)
いずれも午後1時半～3時半

【和太鼓教室】
日時／8月11日(土)・25日(土)
／9月8日(土)

いずれも午後1時半～3時半
場所／いずれもいづみ人権交流センター体育館

※お問い合わせは、いづみ児童館 (Tel 82・4112) まで

【いづみまなび教室】

《太極拳(入門・初級)》
日時／8月24日(金) 午後1時半～3時
持ち物／運動できる服装・上履き

《大正琴》

日時／8月24日(金) 午前10時～正午
持ち物／大正琴・楽譜

《ペン習字教室》

日時／8月23日(木) 午後1時半～3時
《手芸教室》

日時／8月21日(火) 午後1時半～3時
*各教室の材料費等は自己負担となります

【人権学習会】
日時／8月29日(水) 午前10時～11時半
場所／いずれもいづみ人権交流センター研修棟

【パワースポット教室】
日時／8月29日(水)
／9月5日(水)

いずれも午後7時15分～8時45分

【家庭教育学級】
日時／8月29日(水) 午前10時～11時半
場所／いずれもいづみ人権交流センター
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター
ー(Tel 82・3380)まで

【山吹ふれあいセンター天文台】

日時／8月24日(金) 午後8時～9時半
場所／山吹ふれあいセンター

●申し込みは不要です

●雨天曇天の場合は中止します

●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮ください

【夏の工作教室】

日時／8月24日(金) 午後2時～
場所／山吹ふれあいセンター集会室

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／9月6日(木) 午後1時半～3時
場所／賀泉苑

対象／65歳以上

【ダイエット教室】

日時／8月23日(木) 午後1時半～3時
場所／いずれも保健センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3380)まで

子育て

【離乳教室】

日時／9月7日(金) 午後1時半～3時半

【乳幼児健康診査】

《2歳半歯科健診》
日時／8月20日(月)

対象／H17:11からH17:4:30生まれ

《1歳半健診》

日時／9月3日(月)

対象／H18:1:3からH18:3:3生まれ

受付／いずれも午後1時～1時半

【予防接種・集団接種】

《BCG》
日時／8月21日(火) 午後2時～2時45分

●生後1～6ヶ月までに受けて下さい。

*母子手帳と予防票を必ず持参してください

い

*「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください

場所／いずれも保健センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3380)まで

各種相談

【行政相談】

日時／8月13日(月) 午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／8月27日(月)
／9月3日(月)

いずれも午後1時～4時
場所／玉泉苑

【心配ごと相談】
日時／8月20日(月)・27日(月)
9月3日(月)

いずれも午後1時～4時
場所／玉泉苑

日時／8月13日(月)
／9月10日(月)

いずれも午後1時～4時
場所／賀泉苑

【無料法律相談】

日時／8月27日(月) 午後2時～4時
場所／玉泉苑

*心配ごと相談は、毎週月曜日(月4回)

第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑)に開設しています。(第5月曜日と祝日にあたる月曜日は開設しません)

*無料法律相談は予約制とします

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3499)まで

【障害者相談】

日時／8月14日(火)・28日(火)
いずれも午後1時半～4時

場所／役場1階相談室

*お問い合わせは、福祉課(Tel 82・6165)まで

【総合健康相談】

日時／8月28日(火) 午後1時半～3時

*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3380)まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／8月28日(火) 午前10時半～午後2時

場所／いづみ人権交流センター


*お問い合わせは、いづみ人権交流センター

ー(Tel 82・3380)まで
【町長選挙投票日】
日時／8月12日(日)

【美化運動2007】
日時／9月2日(日) 午前8時半～

場所／町内全域
【井手玉川大学第2回講座】
日時／9月4日(火) 午後1時半～

場所／自然休養村管理センター



夏の交通事故防止府民運動実施中

現在、夏の交通事故防止府民運動実施中

京の聲 さわやかマナーで 事故はなし

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車乗車中の交通事故防止
- 暴走行為等悪質・危険な運転の根絶

夏はレジャーや帰省で車を運転する機会が増えます。車を運転される際は時間や気持ちにゆとりを持ち、安全運転をお願いします。

119番通報 03-641-8100



根絶 飲酒運転

飲酒運転者には、法律で飲酒運転を厳しく取り締まっています。今年も飲酒運転による交通事故が起きています。飲酒運転、暴走・危険・悪質な飲酒運転を根絶し、安全運転を促すために、

9月から飲酒運転の罰金が引き上げられます。飲酒者・乗客に罰金も課せられ、罰金が加重される予定です。

京都市・井手町・宇治市は、飲酒運転根絶宣言の街です。

03-2027-8100

8月は、井手地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



山吹ふれあいセンター

図書館情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時

☆8月・9月の休館日

8月13・20・27・30日

9月3・10・18・25・27日

☆貸出冊数および期間

●図書は1人12冊、2週間

●雑誌は1人5冊、2週間

●視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 8月
◆一般書

「ドロップス」 永井すみみ

「青い鳥」 重松清

「タタド」 小池昌代

「花の回廊」 宮本輝

「銀漢の賦」 葉室麟

「(こ)こ(食)之」 山本一力

「朝顔はまだ咲かない」柴田よしき

◆児童書

「わたしのおとうと」あまみきみこ

「おさるのまねっこ」いとうひろし

「ちいさいちゃん」

シエシカ・ミザール

「スカイプレーカー」

ケネス・オッペル

「はちやめちやぶたさん」

バーバラ・ナッシュムベニー

☆8月・9月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

8月11日(土)

9月8日(土)

いずれも午後1時半から

《親子の絵本の会》

9月15日(土)

午後2時から

《夏のお話し会》

8月19日(日) 午後1時半から

《夏の工作教室》 8月24日(金) 午後2時から

ありがとう、さようなら 瀬尾まいこ

辞めてやるって思うことも時々あるけれど、せんせいの毎日はそれ以上の感動がいっぱい！ 中学校で国語教師を続けながら作家として活動中の瀬尾まいこが書き綴った日々の出来事。『ダ・ヴィンチ』連載に書き下ろしを追加。



はじめての社交ダンス 村松昌弘

使いやすい社交ダンス入門書。これまでの教本ではわかりにくいところを競技ダンスの名手がやさしく指導する。ワルツから、タンゴ、ルンバ、チャチャチャ、ソーシャルダンスまで、この一冊で基本をマスター！



祇園精舎 山本孝

声にだして語り継がれてきた「平家物語」の冒頭、最も有名な暗誦の定番「祇園精舎」が絵本に。琵琶法師の巧みな語り魅せられて、観客たちが見たものとは…？ 武士の物語と、根底に流れる無常観とを描いた大迫力の絵本。



ミサコの被爆ピアノ 松谷みよ子

1945年8月6日、爆心地より1.8キロの地点で、1台のアップライトピアノが被爆した。あの日から62年、ピアノは今も音を響かせている。長年にわたり戦争を見つめてきた作家が書き下ろした、平和を願う物語。



国民年金Q&A

Q 国民年金の保険料免除制度には、法定免除と申請免除の2つの種類があると聞いたのですが、その違いを教えてください。

A 法定免除は、障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などが届出を行うと保険料の納付が免除されるものです。

一方の申請免除は、前年の所得に応じて保険料の全額もしくは一部の納付が免除されるものです。審査の際には、「ご本人、配偶者、世帯主の各々の所得が対象となります。免除の基準所得額には4段階あり、全額免除のほか、保険料の4分の3、2分の1、4分の1を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部免除があります。

国民年金(基礎年金)の給付の3分の1は国庫負担でまかなわれているので、保険料免除が承認された期間は、将来の老齢基礎年金の計算のときに国庫負担に相当する額(一部納付した保険料がある場合はその保険料分も含む)が年金額に算入されます。また、障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格要件にも算入されません。

このほか、30歳未満の方の保険料納付が猶予される若年者納付猶予制度(ご本人と配偶者の所得で審査)があります。受給資格要件に算入されますが、年金額には算入されません。

ごみ収集日程表(8月11日～9月10日)

- ★ごみは、朝9時までに出してください。
- ★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレイ等は中身の見える袋を出してください。
- ★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに衛生課へ電話予約(TEL82-6166)してください。(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)
- ※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

| 地区 | 区分 | 燃やすごみ | カン | ビン | 粗大ごみ | ペットボトル | 発泡トレイ等 | その他 |
|-----|-----|-------|-------|-------|-------|--------|----------------|----------------|
| 北南水 | 区 | 火・金曜日 | 8月23日 | 8月16日 | 8月30日 | 9月6日 | 8月22日 9月5日 | 8月15日 8月29日 |
| | 区 | | | | | | | |
| | 無区 | | | | | | | |
| 玉石高 | 水垣月 | 月・木曜日 | 8月24日 | 8月17日 | 8月30日 | 9月7日 | 8月15日 8月29日 | 8月22日 9月5日 |
| | 区 | | | | | | | |
| | 区 | | | | | | | |
| 多賀上 | 全区 | 火・金曜日 | 8月29日 | 8月15日 | 8月23日 | 9月6日 | 8月16日 8月30日 | 8月22日 9月5日 |
| 井手区 | | | | | | | | |

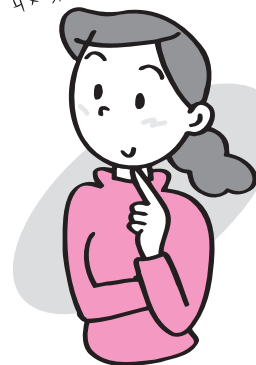
※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課(TEL82-6166)まで

し尿収集日程

| 収集日 | し尿収集区域番号 | 収集区域 |
|----------------|----------|-----------------------------------------------------------|
| 8月31日 | ⑧ | 西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地、田村新田 |
| 9月3日 | ⑨ | 茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺 |
| 9月4日 | ⑩ | 西南組、東南組、前川、石名田、立石、小私、岩倉、馬場崎、墓ノ平 |
| 9月5日 | ⑪ | 高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、安堵山、浜、上ノ浜、起、佃、平山 |
| 8月13日 9月6日 | ⑫ | 新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内 |
| 8月14日 9月7日 | ⑬ | 川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝 |
| 8月20日 9月10日 | ⑭ | 柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪 |
| 8月21日 | ⑮ | 梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北構、南溝、下赤田、上赤田、鳥休 |

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

ウキの
収集日は...



家でできる 温暖化対策

私たちの生活を見直し 二酸化炭素の排出を減らすためにはどうすればいいのでしょうか

2 週2日往復8kmの車の運転をやめる

通勤や買い物の際にバスや鉄道、自転車を利用しましょう。歩いたり自転車を使う方が健康にもいいですよ。

年間約184kgのCO₂の削減、
年間で約9,200円の節約



おめでとう！おめでとう！

(6月20日から7月19日までの届出分・敬称略)

| 住所 | 赤ちゃん | 届出人 |
|----|-----------|-----|
| 多賀 | 平 間 愛 莉 | 治 樹 |
| 多賀 | 西 田 咲 楽 | 達 史 |
| 多賀 | 平 間 速 斗 | 政 憲 |
| 井手 | 高 木 歩 夢 | 裕 幸 |
| 井手 | 古 川 彙 生 | 浩 史 |
| 多賀 | 古 川 心 那 | 哲 也 |
| 井手 | 福 島 瑠 樹 斗 | 美 保 |
| 井手 | 窪 田 有 純 | 泰 樹 |

(6月20日から7月19日までの届出分・敬称略)

| 住所 | 夫 | 妻 |
|----|--------|--------|
| 多賀 | 田 祐 二 | 関口 明子 |
| 井手 | 田 中 誠 | 黒木 紗和子 |
| 多賀 | 大西 健太郎 | 中田 美紀 |
| 井手 | 隈本 晋平 | 原田 愛子 |

公共施設電話番号一覧

| 名 称 | 電話番号 | |
|-----------------------|--------------|--------------|
| 総 務 部 | 総 務 課 | 0774-82-6161 |
| | 企画財政課 | 0774-82-6162 |
| | 税 務 課 | 0774-82-6163 |
| 民 生 部 | 住 民 課 | 0774-82-6164 |
| | 福 祉 課 | 0774-82-6165 |
| | 衛 生 課 | 0774-82-6166 |
| 事 業 部 | 建 設 課 | 0774-82-6167 |
| | 産 業 課 | 0774-82-6168 |
| 上下水道部 | 水 道 課 | 0774-82-6169 |
| | 下 水 道 課 | 0774-82-6170 |
| 会計課 | 0774-82-6171 | |
| 議会事務局 | 0774-82-6172 | |
| 教育委員会(学校教育課) | 0774-82-4333 | |
| 山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課) | 0774-82-5700 | |
| いづみ人権交流センター | 0774-82-3380 | |
| いづみ児童館 | 4112 | |
| 保健センター | 0774-82-3385 | |
| 地域包括支援センター | 0774-82-3690 | |
| 泉ヶ丘中学校 | 0774-82-2070 | |
| 井手小学校 | 0774-82-2119 | |
| 多賀小学校 | 0774-82-2112 | |
| 玉川保育園 | 0774-82-2153 | |
| 多賀保育園 | 0774-82-2225 | |
| いづみ保育園 | 0774-82-4160 | |
| 環境衛生センター | 0774-82-4651 | |
| 学校給食センター | 0774-82-3617 | |
| 井手町まちづくりセンター椿坂 | 0774-82-3838 | |
| 町立デイサービスセンター | 0774-99-4318 | |
| 老人福祉センター「玉泉苑」 | 0774-82-3499 | |
| 老人福祉センター「賀泉苑」 | 0774-82-5059 | |
| 京田辺市消防署 井手分署 | 0774-82-3000 | |
| 代表番号 | 0774-82-2001 | |

まちのカレンダー

(8月11日～9月10日)

| 住 民 カ レ ン ダ ー | | |
|---------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 月 日 | 曜 | 行 事 |
| 11 | 土 | IDEゆうゆうアドベンチャー魚とり(午前9時半～、南谷川) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館) |
| 12 | 日 | 町長選挙投票日 |
| 13 | 月 | 行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、賀泉苑) |
| 14 | 火 | 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) |
| 15 | 水 | 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) |
| 16 | 木 | 出張徴収【北・南】 |
| 17 | 金 | |
| 18 | 土 | IDEゆうゆう水泳教室(午前9時～、井手小) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館) |
| 19 | 日 | 夏のお話し会(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館) |
| 20 | 月 | IDEゆうゆう空手道教室(午前10時～、井手小) 2歳半歯科健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) |
| 21 | 火 | 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) B C G(午後2時～2時45分、保健センター) |
| 22 | 水 | |
| 23 | 木 | ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) ダイエット教室(午後1時半～3時、保健センター) |
| 24 | 金 | 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 夏の工作教室(午後2時～4時、山吹ふれあいセンター集会室) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター) |
| 25 | 土 | IDEゆうゆう水泳教室(午前9時～、井手小) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館) |
| 26 | 日 | |
| 27 | 月 | IDEゆうゆう空手道教室(午前10時～、井手小) 行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 出張徴収【多賀】 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑) |
| 28 | 火 | こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール) |
| 29 | 水 | 家庭教育学級(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習会(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) パワーヨガ教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター) |
| 30 | 木 | |
| 31 | 金 | IDEゆうゆう空手道教室(午前10時～、井手小) |
| 9/1 | 土 | 無火災デー防火パレード 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館) |
| 2 | 日 | 美化運動2007(午前8時半～10時、町内全域) 子どもの安心・安全セミナー(午前10時～、京都府田辺総合庁舎) |
| 3 | 月 | 手芸教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 1歳半健診(受付午後1時～1時半、保健センター) 行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) |
| 4 | 火 | 井手玉川大学【第2回講座】(午後1時半～、自然休養村管理センター) |
| 5 | 水 | 和太鼓交流教室(午後7時～9時、いづみ人権交流センターホール) パワーヨガ教室(午後7時15分～8時45分、いづみ人権交流センター) |
| 6 | 木 | 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑) |
| 7 | 金 | 離乳教室(午後1時半～3時半、保健センター) |
| 8 | 土 | IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館) |
| 9 | 日 | 町民バドミントン大会(午前8時半～、山城勤労者福祉会館) |
| 10 | 月 | 手芸教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 心配ごと相談(午後1時～4時、賀泉苑) |



発行：京都府綴喜郡井手町役場
編集：総務部企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>
E-mail：info@town.ide.kyoto.jp

